

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の  
設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（66）

2. 日時：令和3年3月3日（水）10：10～12：10

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室  
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

菅原企画調査官、小舞管理官補佐、有吉上席安全審査官、片野安全審査官、佐々木技術参与、加藤係員、山田係員

技術基盤グループ システム安全研究部門

石津主任技術研究調査官、藤田（哲）技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

大洗研究所 高速実験炉部 部長 他14名

5. 要旨

（1）原子力規制庁から、3月2日に実施した「第395回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合」において、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）へ指摘した事項について、以下の補足説明を行った。

○これまでの審査会合で指摘した課題とその対応を整理した中間的なとりまとめ資料には、小型高速炉である常陽の安全上の特徴と深層防護に基づく各対策を分かりやすく記載すること。

（2）原子力機構から、設置許可基準規則第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大の防止）の解析に使用する SUPER-COPD コードについて、配布資料に基づき説明があり、原子力規制庁から以下の点を指摘した。

○プラント動特性解析コード SUPER-COPD については、常陽の安全上の特徴である自然循環冷却の解析に関する検証の妥当性を説明すること。

(3) 原子力機構から、承知した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料1： SUPER-COPD コードのモデルの妥当性確認について（2月22日ヒアリング配布資料）